

平成20年度 公害等調整委員会年次報告

概 要

第1 公害等調整委員会における事務の概況

1 平成20年度の公害紛争等の処理状況

公害紛争の処理状況 ⇒ P.6 表 1-1-1

【係 属】26件 → P.2, 28～54

→ 調停事件2件、責任裁定事件16件、原因裁定事件6件
義務履行勧告事件2件

【終 結】8件

→ 調停事件1件、責任裁定事件6件、
義務履行勧告事件1件

(平成20年度の係属事件の特徴) → P.2～5

① 裁定事件の受付件数が制度導入以来最多

平成20年度に公害等調整委員会が受け付けた公害紛争事件は、調停事件1件、裁定事件9件（責任裁定事件5件、原因裁定事件4件）、義務履行勧告事件2件であり、裁定事件の受付件数が昭和47年の制度導入以来最多となり、なお増加傾向

② 全受付件数も過去15年で最多

裁定事件のほか、調停事件や義務履行勧告事件を含めた全受付件数が12件と、過去15年で最多

③ 公害紛争処理制度の柔軟な運用の実施

近年においては、低周波音、化学物質、廃棄物処分場に関する紛争など、公害の態様が多様化しており、公害紛争処理制度の対象となる典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）に関する紛争と解することが可能な場合には制度の対象として広く取り上げるなど、社会のニーズに対応し、制度の柔軟な運用

2 公害紛争処理制度の利用の促進のための取組（平成 20 年度の主な取組）

- (1) 現地期日の開催 → P. 11
公害紛争処理制度の利用に係る更なる利便性の向上を図るため、被害発生地等の現地における審問期日等の開催の取組を推進（21 年度の予算を新規に措置）
- (2) 事件調査の充実 → P. 11
近年、土壌汚染問題や化学物質問題に係る紛争等、因果関係の解明が困難であり、また、因果関係の有無が主要な争点となっている紛争が増加していることから、迅速かつ適切に紛争を解決するための事件調査の一層の充実（21 年度の経費の大幅な増額）
- (3) 国際的な取組 → P. 12
アジア地域における環境紛争処理に関する制度、その執行状況及び実情の把握並びに我が国の制度等の情報提供の一環として、インドネシア及びフィリピンに審査官等を派遣
各関係機関から、より密接な情報交換とそれぞれの国の環境問題の状況に即した協力を求められたところ
- (4) 都道府県公害審査会等との連携 → P. 13～18
公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会等と、公害紛争処理に関する共通の問題について、積極的に情報及び意見を交換し、相互の連携を強化
都道府県公害審査会等が調停事件の手続を進めていく中で、因果関係解明のため、公害等調整委員会の原因裁定制度を活用するなど、公害紛争処理制度の一体的な運用及び紛争の円滑な処理

第 2 公害紛争処理法に基づく事務の処理

- 1 昭和 45 年 11 月の法施行以来、平成 20 年度末までに公害等調整委員会に係属した公害紛争事件数 ⇒ P. 28 表 2-2-1
【係 属】803 件 → P. 27, 113～125
→ あっせん事件 3 件、調停事件 704 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 90 件（責任裁定事件 64 件・原因裁定事件 26 件）、義務履行勧告事件 5 件
【終 結】785 件
→ あっせん事件 3 件、調停事件 703 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 74 件（責任裁定事件 54 件・原因裁定事件 20 件）、義務履行勧告事件 4 件
- 2 平成 20 年度の都道府県公害審査会等における公害紛争事件数 ⇒ P. 57 表 2-3-1
→ P. 55～72, 126～153
【係 属】84 件（うち 20 年度受付 37 件）
【終 結】39 件

- 3 地方公共団体における公害苦情件数（平成 19 年度） ⇒ P. 74 表 2-4-1
【受付件数】 91,770 件（対前年度比 6.1%減） → P. 73～84

第3 鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律等に基づく事務の処理

- 1 鉱区禁止地域指定請求事件（平成 20 年度） ⇒ P. 97 表 3-2-2
【係 属】 1 件 → P. 96～98
- 2 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件（平成 20 年度）
⇒ P. 100 表 3-3-2
【係 属】 1 件 【終 結】 1 件 → P. 99～101
- 3 土地収用法に基づく不服申立てに関する意見の申出等（平成 20 年度）
【係 属】 26 件 【終 結】 18 件 → P. 102～112